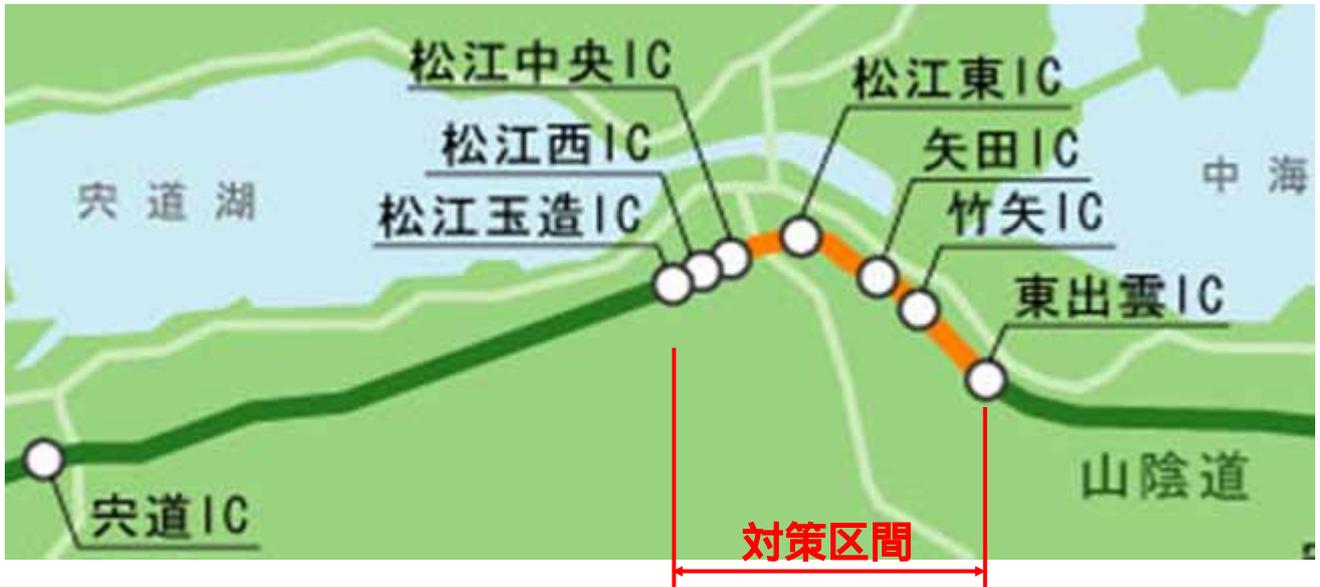


# 歩行者・自転車誤進入対策区間

山陰道【松江道路(東出雲IC ~ 松江玉造IC)】

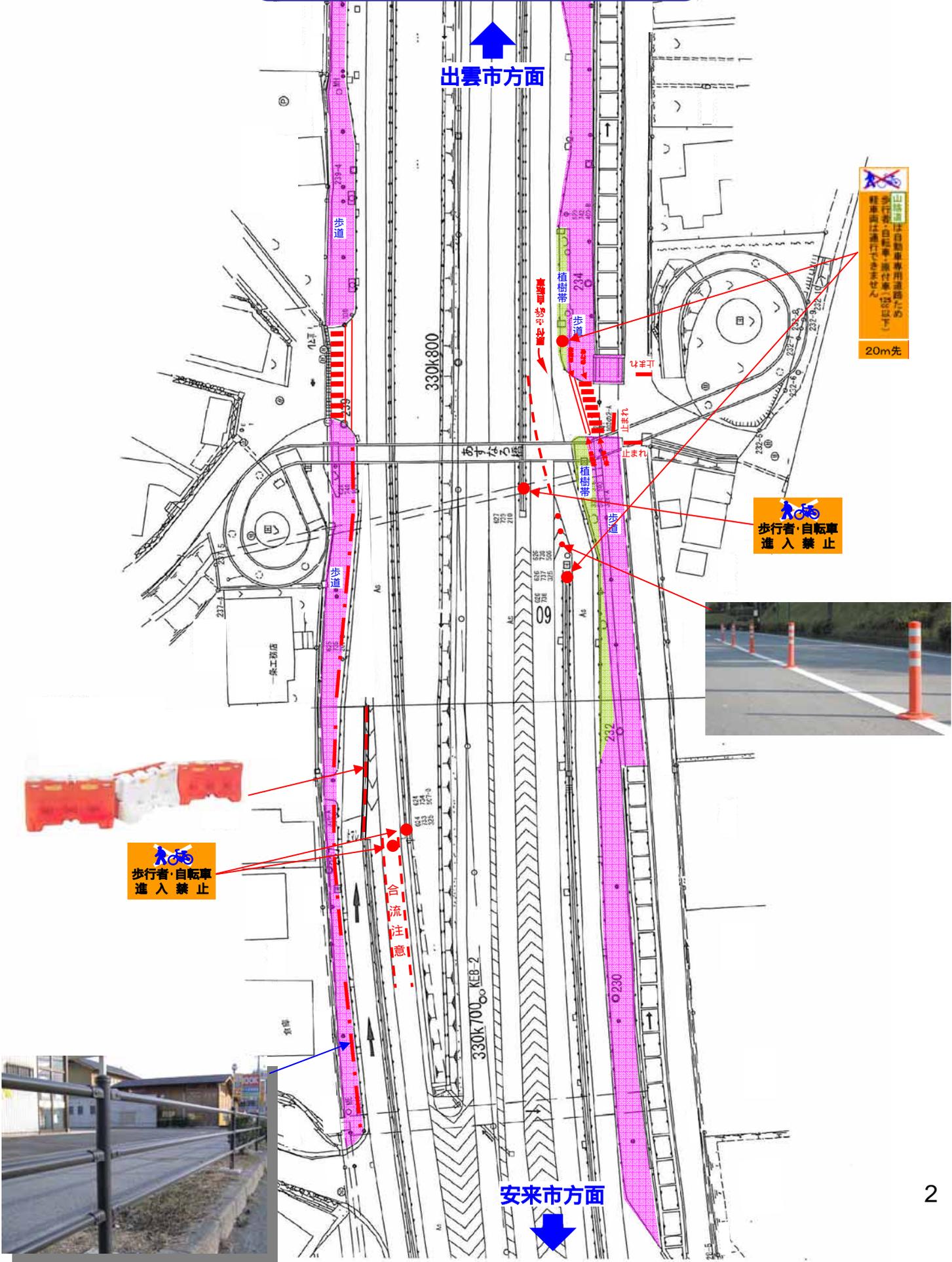


松江中央IC (東側区間)



松江中央IC (西側区間)

# 歩行者・自転車誤進入対策(案) 松江中央IC(東側区間)



# 松江中央IC・下り線オフランプ部

## 現況



## 対策案



# 松江中央IC・上り線オンランプ部

## 現況

この道路は自動車専用道路です  
125cc以下のオートバイは通行  
できません

拡大写真

歩道を通行してきた場合、正面に横断歩道橋の橋脚があるため、左右どちらにも進行しやすい状況で、そのまま自動車専用道方向に進む可能性が考えられます。

## 対策案

車線分離標を設置し、側道とランプを分離します。

歩道の通行を促す標示板を設置します。(対応済)

自転車の通行導線を確保するために、植樹帯の一部を撤去します。(対応済)

横断歩道・自転車通行帯の設置  
(公安委員会対応)び路面標示により進行方向を明らかにして、側道方向への進行を防止します。

「進入禁止の標示」の位置を低くするとともに、歩道側から正面となるように設置します。また、注意喚起をうながすために、黄色地で表示内容を大きく、図形も入れてわかりやすくします。

# 松江中央IC・上り線オンランプ部

## 現況



自動車をスムーズに入口(オンランプ)誘導する路面標示となっていたために、本来利用できない車両も誤って進入していた可能性が考えられます。

## 対策案

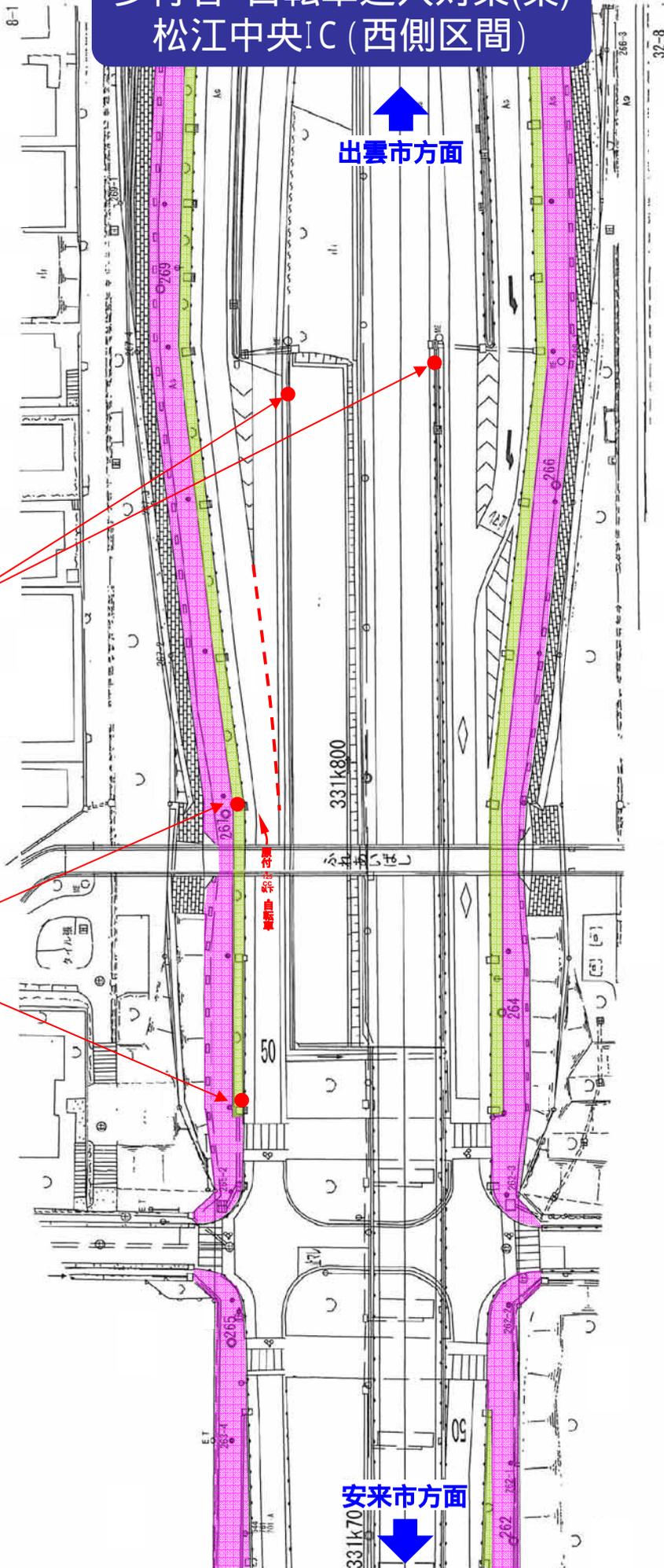


「進入禁止の標示」の位置を変更したことにより、新たに**緑地のIC名の標示を設置**し、自動車専用道路の入り口であることを識別しやすくします。

自動車専用道路利用できない原付・125cc以下の自動二輪・自転車を**側道へ案内するための誘導線及び路面標示を設置**します。

主に車道を進行している自動車専用道路を利用できない車両に対して**注意を促す標示板を2箇所設置**します。

# 歩行者・自転車進入対策(案) 松江中央IC(西側区間)



↑  
出雲市方面

↓  
安来市方面

  
歩行者・自転車  
進入禁止

  
山陰道は自動車専用道ため  
歩行者・自転車・原付車(125cc以下)  
軽車両は通行できません

〇〇m先

木乃乃  
七丁目

六丁目

# 松江中央IC・下り線オンランプ部



**現況**

歩道と車道の間、連続した植樹帯があるために、歩行者や自転車が車道に出にくい構造となっています。



**対策案**

「進入禁止の標示」の位置を変更したことにより、新たに**緑地のIC名の標示を設置**し、自動車専用道路の入り口であることを識別しやすくします。

「進入禁止の標示」の**位置を低く**するとともに、**歩道側から正面となるように設置**します。また、注意喚起をうながすために、**黄色地で表示内容を大きく、図形も入れてわかりやすく**します。

主に車道を進んできた利用者に対して、自動車専用道路を利用できない車両に対して**注意を促す標示板を2箇所(写真の手前でもう1箇所)設置**します。

自動車専用道路利用できない原付・125cc以下の自動二輪・自転車を**側道へ案内するための誘導線及び路面標示を設置**します。

# 松江中央IC・上り線オフランプ部

## 現況



歩道と車道の間、連続した植樹帯があるために、歩行者や自転車が車道に出にくい構造となっています。

## 対策案



「進入禁止の標示」の位置を低く・大きく、**図形も入れてわかりやすく**するとともに、**歩道側から正面となるように設置**します。また、注意喚起をうながすために、**黄色地**とします。